

# 市の基本方針

## 観光客5千万人構想の実現

新たな需要と雇用の創出  
観光客5千万人構想の実現は、観光産業への期待が高まっている。また、観光地間の競争も激しくなっており、京都が観光立市となることを市民と行政が一致団結して目標とすべきである。



首都圏で京都観光の情報などを発信する京都観光情報センター

自由都市宣言を行い、平和を都市の理念として位置付け、行政の各分野にわたり様々な取組を進めてきた。市民と力を合わせ、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層努力していく。なお、核密約なるものについては、政府が一貫してその存在を否定していること聞いている。

## 21世紀の情報インフラ整備の方向性

本市は情報化では先進的な取組をしてきたが、都市基盤としての情報インフラの整備は十分との声も聞く。例えば既存の洛西ケーブルビジョンなどを有効活用し、広域化高度化した情報通信基盤にしていく。また、本市は学生やベンチャー企業、街であるという特性を生かし、情報インフラの整備に計画を取り組むべきである。今後の情報インフラ整備をどのように進めるのか。

京都高速道路の建設による環境基準の達成  
尼崎公害訴訟で、SPM排出の一部差し止めと、国などの損害賠償を認める一番判決が出た。係争中の地域にはランブ高速道路などの進入路はないが、京都高速道路ができれば、伏見区北部などはランブが集中する。本日に、ランブ付近の町内で、交通渋滞や大気汚染がなくなり、環境基準を達成できるのか。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

ハザードマップと町内ごとの防災計画の作成  
市民の活動層への関心は強く、その情報を求めていた。また、防災計画は住民参加には進まない。生活層などの危険箇所の情報について、ハザードマップを作成し、公表に踏み切るべき。また、東京都国分寺市のように、町内ごとの防災計画を持つべきと考えるが、どうか。

地下鉄東西線の六地蔵への延伸  
地下鉄東西線の二条から西への延伸の可否は、今建設工事に大きく左右される。建設工事に大きく左右される。延伸・二条間の建設は、経費が膨張し、工期が遅れ、幾つかの事故が発生した。前回の過ちから教訓を学び、万全の執行体制で取り組む。16年度の開業や建設費712億円での完成はできるのか。安全管理体制は万全か。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

5月17日の本会議では各会派から8人の議員が代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。本号では、その主なものをお伝えします。

# 本会議の代表質問から

## 美術館の再整備

21世紀を迎えるこの時期に、美術館が果たすべき役割は、再整備による再興にある。再整備には多くの課題があるが、重要なことはミュージアム本来の機能の充実である。それには学芸員を含む職員員の補充やボランティアの応援、思い切った施設整備が必要と考えるがどうか。

15年度に開館70周年を迎えるに当たり、21世紀の芸術文化都市・京都にふさわしいミュージアムにするため、老朽化した施設をリニューアルし、市民に開かれた美術館として親しまれるよう整備する必要がある。併せて、運営体制の充実と共に、芸術系大学などとの連携や

## 文化の振興

## 非核、平和都市宣言を行う都市としての対応

市会では、昭和58年に非核、平和都市宣言を行った。このような宣言を行う都市の市長として、核密約の真相をたどるといふ政府の態度に抗議し、真相究明を求め、また、過去に核兵器積載の疑いのあるものが市内を通過していないか調査するなど、今後厳密に対処すべきである。本市では、これまでから、平和都市宣言や世界文化

21世紀の都市基盤では、情報化の一層の推進が喫緊の課題となっている。本年度は、第1次高度情報化推進のための京都市行動計画の成果を踏まえた、第2次行動計画を策定する。この中で、有線の通信回線、次世代移動通信などの活用を検討を進め、情報インフラ整備の考え方を明確にし、民間事業者との連携の下、取組を進める。既存施設などの活用も計画の中で研究を続ける。

近年の厳しい経済状況の中、オーケストラの経営環境も、演奏依頼が減るなど全国的に大変厳しい。京響は全国的有名オーケストラとまで待遇面で引けがたないが、京都の顔となり、音楽界の中心になるには、今一度実力アップのための試練に挑戦してもらいたい。京響の今後の運営と活動についてどう考えるのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

21世紀は芸術文化が都市の格を決めると言われ、京都の芸術文化を担う若い意欲的な芸術家への支援が不可欠である。こうした観点から12年4月に京都芸術センターを開館し、日本の伝統文化の継承と、世界の最先端の芸術分野の創造に挑戦する新進気鋭の芸術家を輩出する拠点として、様々な活動を展開し、多くの市民に参加してもらいたい。

このセンターの活動と、若手芸術家などの活動資金を助成する芸術文化特別奨励金などの施策を効果的に組み合わせ、芸術文化都市・京都の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

このセンターの活動と、若手芸術家などの活動資金を助成する芸術文化特別奨励金などの施策を効果的に組み合わせ、芸術文化都市・京都の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

## 美術館の再整備

21世紀を迎えるこの時期に、美術館が果たすべき役割は、再整備による再興にある。再整備には多くの課題があるが、重要なことはミュージアム本来の機能の充実である。それには学芸員を含む職員員の補充やボランティアの応援、思い切った施設整備が必要と考えるがどうか。

15年度に開館70周年を迎えるに当たり、21世紀の芸術文化都市・京都にふさわしいミュージアムにするため、老朽化した施設をリニューアルし、市民に開かれた美術館として親しまれるよう整備する必要がある。併せて、運営体制の充実と共に、芸術系大学などとの連携や

近年の厳しい経済状況の中、オーケストラの経営環境も、演奏依頼が減るなど全国的に大変厳しい。京響は全国的有名オーケストラとまで待遇面で引けがたないが、京都の顔となり、音楽界の中心になるには、今一度実力アップのための試練に挑戦してもらいたい。京響の今後の運営と活動についてどう考えるのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

21世紀は芸術文化が都市の格を決めると言われ、京都の芸術文化を担う若い意欲的な芸術家への支援が不可欠である。こうした観点から12年4月に京都芸術センターを開館し、日本の伝統文化の継承と、世界の最先端の芸術分野の創造に挑戦する新進気鋭の芸術家を輩出する拠点として、様々な活動を展開し、多くの市民に参加してもらいたい。

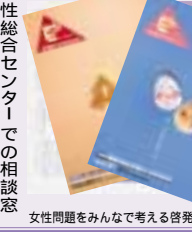
このセンターの活動と、若手芸術家などの活動資金を助成する芸術文化特別奨励金などの施策を効果的に組み合わせ、芸術文化都市・京都の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

このセンターの活動と、若手芸術家などの活動資金を助成する芸術文化特別奨励金などの施策を効果的に組み合わせ、芸術文化都市・京都の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

# 人権文化の構築

## ドメスティック・バイオレンス(DV)への具体的な対策

DV(夫・恋人からの暴力)の解決には緊急一時避難施設シェルターが必要で、民間シェルターに財政支援する政令市もあるが、シェルターがない本市としては、電話などによる24時間相談体制の整備やシェルター設立の検討など、早急に対策を講じるべきである。今後の具体的な取組は、



女性問題をみんなで考える啓発情報誌 E' (いーふらっと)

今後、昨年の市民意識調査の結果を踏まえ、情報提供を含む広報啓発の推進やセンターの相談事業の拡充、更には、関係機関とのネットワーク構築を進めることも、国などの動向も参考に、被害者が必要とする援助の在り方を前向きに検討していく。

現在、障害の重度・重複が多様化が進み、従来の障害種別ごとの養護学校を超えたシステムが必要となっている。今後は、子どものニーズへのきめ細かな対応が重要で、肢体不自由や発達遅滞の双方の指導成果を活かし、併置制での指導にも配慮し、必要な時に必要な指導が総合的に行える養護教育

の創造が重要である。具体的には、新しい教育課程や障害特性などに応じた安全管理・教員体制を研究している。また、12年度からは、呉竹養護学校で看護婦常駐制度を導入し、再編への体制整備に努めている。こうした内容を全保護者に説明し、理解と協力を求めている。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

# 教育の充実

## 養護学校の総合制・地域制への再編の考え方

全国的には肢体不自由や発達遅滞を同一校で別々に教育する併置制の所もあるが、本市が目指す「総合」の考え方は、総合となると、両方の体制を各校に作る必要があるが、クラス編成に伴う教員の配置、医療的ケアの問題などの考え方を聞きたい。

現在、障害の重度・重複が多様化が進み、従来の障害種別ごとの養護学校を超えたシステムが必要となっている。今後は、子どものニーズへのきめ細かな対応が重要で、肢体不自由や発達遅滞の双方の指導成果を活かし、併置制での指導にも配慮し、必要な時に必要な指導が総合的に行える養護教育

の創造が重要である。具体的には、新しい教育課程や障害特性などに応じた安全管理・教員体制を研究している。また、12年度からは、呉竹養護学校で看護婦常駐制度を導入し、再編への体制整備に努めている。こうした内容を全保護者に説明し、理解と協力を求めている。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

児童・介護体験などを積極的に進めている。中学校では、すべての生徒が保育体験など様々な活動を行うことを目指し、生きる力を育む、生き方探求・チャレンジ体験事業を12年度18校で実施する。高校でも既に5校で保育体験を実施している。これらは学校教育だけでなく、学校・家庭・地域社会の役割を明確にする中で、相互の連携を深め、こうした体験の場が一層充実するよう、中教審の答申などを踏まえ、検討する。

# 安全で活力ある都市づくり

## 京都高速道路の建設による環境基準の達成

尼崎公害訴訟で、SPM排出の一部差し止めと、国などの損害賠償を認める一番判決が出た。係争中の地域にはランブ高速道路などの進入路はないが、京都高速道路ができれば、伏見区北部などはランブが集中する。本日に、ランブ付近の町内で、交通渋滞や大気汚染がなくなり、環境基準を達成できるのか。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

市民の活動層への関心は強く、その情報を求めていた。また、防災計画は住民参加には進まない。生活層などの危険箇所の情報について、ハザードマップを作成し、公表に踏み切るべき。また、東京都国分寺市のように、町内ごとの防災計画を持つべきと考えるが、どうか。

地下鉄東西線の六地蔵への延伸  
地下鉄東西線の二条から西への延伸の可否は、今建設工事に大きく左右される。建設工事に大きく左右される。延伸・二条間の建設は、経費が膨張し、工期が遅れ、幾つかの事故が発生した。前回の過ちから教訓を学び、万全の執行体制で取り組む。16年度の開業や建設費712億円での完成はできるのか。安全管理体制は万全か。

## パセオ・ダイゴロー影響の建設が及ぼす影響

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

東館の建設は、東西両館が一体となり、当初の活性化に寄与する。東館の集客力や西館の改善が見込めるなど、センターによる東館建設が困難な状況では、東館の策と考える。現在、両館の店舗構成などの協議が進められているが、両館が共存共栄し、地域の期待にこたえる魅力ある施設となるよう、センターを的確に指導していく。

## 京都芸術センターの活動の目指すべき方向

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

往年の京都のように、若者たちの芸術活動に温かい目を向けることを望んでおり、京都芸術センターにはその活動成果を期待するが、今後どのような方向を目指していくのか。

## 介護保険料・利用料の減免制度の創設

市長は、当面の最小限の措置として、政府の特別対策である訪問介護利用料の3%への軽減措置を在宅のすべてのサービスに、新規利用者も含めて拡大するよう国に求めるべき。同時に、市独自に保険料・利用料の減免制度の創設を早期に実施すべきである。

介護保険の第1号被保険者の保険料は、所得段階別に5段階とするとともに、制度施行から6箇月は徴収せず、その後1年間は半額とする。また、利用料も、制度施行時に訪問介護を利用していた低所得の高齢者には、3年間は利用料を3%とするなどの軽減措置を行っている。今後、市民や自治体に過重な負担とならない適切な低所得者対策が講じられるよう、引き続き国に対し要望していく。

介護保険の第1号被保険者の保険料は、所得段階別に5段階とするとともに、制度施行から6箇月は徴収せず、その後1年間は半額とする。また、利用料も、制度施行時に訪問介護を利用していた低所得の高齢者には、3年間は利用料を3%とするなどの軽減措置を行っている。今後、市民や自治体に過重な負担とならない適切な低所得者対策が講じられるよう、引き続き国に対し要望していく。

## そのほかの主な質問

京都議定書の早期発効に向けた取組  
市営住宅一般公募における単身者の多回落選者への救済措置  
大原野森林公園への交通アクセスの整備  
市独自の介助犬に対する考え方の確立と介助犬育成のため

# 意見書

この定例会では、意見書1件を可決しました。  
この意見書は、総理大臣など、関係行政に提出しました。(賛成多数)

## 酒類販売の社会的管理に関する意見書

我が国のアルコール消費量は、戦後の生活様式の変化等により急激に増加し、とりわけ、飲酒機会の少なかった女性や未成年者の飲酒が増加傾向にあるとともに、様々な障害につながる大量飲酒者の数も年々増加している。アルコール消費の急激な増加は、アルコール依存症などの健康被害のみならず、医療費の増大、自動車事故、犯罪など多岐にわたる社会問題を引き起こしている。

このような状況の中で、WHO(世界保健機関)は、平成3年に加盟国に対し、アルコール飲料の入手に関する規制の検討、健康教育の推進など14項目の勧告を行っており、酒類販売の社会的管理を求める声が上がっている。

よって政府におかれては、我が国における飲酒に関する自己管理等の認識を高め、良好な飲酒環境の形成を図るため、免許制度と一体となった酒類販売の社会的管理に関する法整備を行うとともに、WHOの勧告に基づくアルコール政策等の着実な実施に努められるよう強く要望する。